

**障害・遺族基礎年金を受け取ることができます**

納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族(子のある妻または子)の方は遺族基礎年金を受けることができます。  
 ※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除または猶予されていること、もしくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

**年金に関する電話でのご相談**

**ねんきんダイヤル 0570-05-1165**

※ IP 電話・PHS からは、「03-6700-1165」にお電話ください。

**受付時間**

**月～金曜日** 午前8時30分～午後5時15分  
 ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付  
**第2土曜日** 午前9時30分～午後4時  
 祝日および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※おかけ間違いにご注意ください。  
 ※通話料金は、一般の固定電話の場合、接続先に関わらず市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は全額発信者負担となります。

**インターネットによる年金個人情報提供サービスについて**

日本年金機構ホームページ(右記参照)から、ユーザーID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでいつでもご自身の年金加入記録をご覧いただけます。

日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>



**▶ 年金個人情報提供サービス(ログイン)**

これまでの年金加入記録を照会いただけます。

ここをクリックしてください。

**“資源物”の持ち込み施設『休日リサイクルステーション(仮称)』が完成しました  
 ～7月3日(日)から受け入れを開始します！～**

毎月1回の収集日を逃すと、「次の定期収集日まで待てない」等の理由により、せっかく分別された資源物が“ごみ”になってしまったり、「回収日に出しそびれた」「1か月も家に置いておけない」など、市民の方々から多くのご意見をいただきました。そこで、**毎週日曜日に、資源物を直接持ち込める施設を開設して、毎月1回の定期収集日に出せなかった下記の“資源物”を受け入れます。**

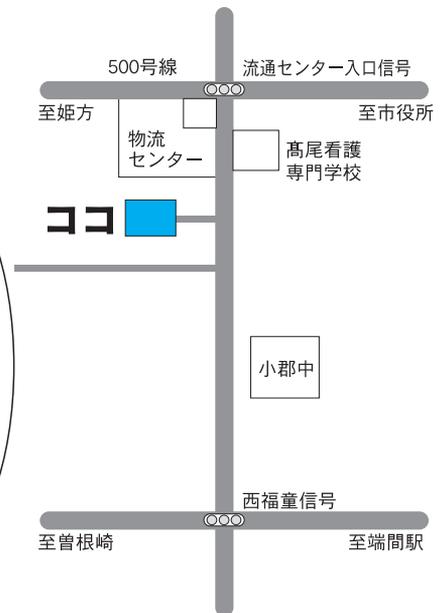
- **受入日時** 毎週日曜日/午前9時～正午まで(お盆・年末年始を除く)  
 ※ 7月3日(日)から開設
- **場 所** 「リサイクル倉庫」敷地内(小郡市福童93番地)  
 ※施設内の駐車場をご利用ください。

**★ 持ち込める資源物の種類 ★**

- ①新聞紙(折り込みチラシを含む)
- ②雑紙(雑誌・書籍・包装紙・紙箱・カタログ・ノート・用紙類)
- ③段ボール
- ④紙パック(牛乳・飲料用)
- ⑤古布(衣類・毛布・シーツ・タオル・その他の布類)  
 ※布団、座布団、ぬいぐるみ等の綿入り製品は不可
- ⑥ペットボトル(PETマーク付きの飲料用)
- ⑦アルミ缶・スチール缶(飲料用・食品用)
- ⑧食品トレー(白色・有色のポリスチレン製)
- ⑨再資源化促進運動に協賛する資源物(エコキャップ)



これ以外の“不燃物”や“可燃物”は持ち込めませんのでご注意ください。



◎問い合わせ先 生活環境課リサイクル推進係 ☎ 72-2111 内線 153